特 集 ま え が き

主権者を育てる

大倉信彦

健全な民主主義社会は、成熟した主権者によってつくられる。これについて異論をはさむ人はいないであろう。しかし、法制度的には民主主義国家と言える私たちの日本には、健全な民主主義社会が存在しているのだろうか。

日本と他の先進民主主義国を比較すると、日本の主権者の政治参加が消極的だと言われる ^{1,2)}. 比較的参加者の多い国政選挙でも、日本の投票率は最大 50% 程度であるのに対して、欧州では 70% を超えるところが多い。日本のデモや署名活動、ストライキ、政策提言活動などの活動は極めて低調である. 特に、デモやストライキについては、社会に対する迷惑行為として否定的な評価が下されることさえある.

成熟した主権者とは「国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、行動していく」人を指す。今回の特集は、特に若い世代への主権者教育を行なうことを多角的に検討するために企画した。

以下に特集記事7篇を紹介する.

- ●大倉論文では、主権者教育の小さな試みとして、専門学校の空き時間を利用した日本国憲法のミニ授業を紹介している。この授業では、市民デモなどの主権者としての政治参加への理解を深めることを意識している。
- ●大津論文は、フランスにおける主権者(市民)教育について紹介している。主権者(市民)教育のための法令の枠組み、教科書、教育実施方法などが示されている。
 - ●林論文は、ドイツがナチズムの悲劇を繰

り返さず、民主主義を根付かせるための主権 者教育を紹介している。実際の選挙にあわせ て行われる子どもたちの模擬選挙の投票、政 治家との対話や議会に請願を行う模擬議会な ど、民主主義を実感する教育方法が示されて いる。

- ●植田論文では、英国のシチズンシップ教育を参考にして、日本の主権者教育に適用するための課題と展望を論じている.
- ●高橋コラムでは、小学校の特別支援学級における日頃の学習活動の中で主権者を意識させる教育活動の工夫が紹介されている。
- ●大倉コラムでは、高等学校国語科の授業に、『子どもの権利条約』を導入し、その学びをきっかけとして、生徒自身の体験や社会の課題を議論し、主権者意識を育む教育実践を紹介している。
- ●湯浅コラムでは、中学3年生であった著者が、宇治市議会に、「公立中学校の校則の在り方について」の請願書を提出した体験が報告されている。頼もしくも興味深い記事である。

これらの多様な記事を読んで、読者各位の 主権者教育に役立てていただければ幸いであ る.

引用文献

- 1) Lee, A. (2016): Social network model of political participation in Japan, SAGE Open 6 (4), 1-15,
- Slater, D. H. & Steinhoff, P. G. (2024): Transformations in Japanese social movements. Social Science Japan Journal 27 (1), 1-24.

(おおくら・のぶひこ:沖縄支部,解剖学)